

財 政 方 針

現在の我が国の景気の先行きは、令和4年10月の月例経済報告におきまして、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められ、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される中、世界的な金融引締め等が続き、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある、とされています。

また、財政状況については、令和4年度一般会計における公債費依存度は34.4%、長期政府債務残高は1,085兆円、長期政府債務残高の対GDPは192.1%と膨大となっており、厳しい状況となっています。

一方、本市の財政状況を概観しますと、様々な財政健全化に取り組み、平成26年度以降、市税の徴収強化に取り組んだ結果、平成25年度の市税全体の収納率は90.6%でしたが、令和3年度には97.9%と7.3%向上し、収入額についても、平成25年度から令和3年度の合計で、約491億円の大幅な増収となっています。

しかしながら、本市においても、他自治体同様、扶助費や公共施設の老朽化に伴う維持補修費などの経常経費の伸びにより、財政構造の弾力性が徐々に失われております。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、対策費がかさんでいるところであります。

このような厳しい財政状況のなかではありますが、引き続き、市税等の徴収強化や効率的な予算編成と事業執行に取り組むとともに、市有地の積極的な売却による財源の確保や、施設整備基金の活用により、市債の発行を抑制するなど、財政の健全化を強力に推し進めて参ります。

今後も、60万市民の目線に合った様々な行政サービスの実現を進め、更なる「選ばれるまち」づくりに取り組んで参りたいと存じます。